

りっとう議会だより

あなたと議会を結ぶ

No. 198

2021年5月1日発行

発行／栗東市議会 編集／議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス／gikai@city.ritto.lg.jp



▲治田小学校卒業式

議案	2
令和3年度 一般会計予算等	
委員会報告	4
各常任委員会が議案を審査	
代表質問	6
各会派が施政方針等について聞きました	
個人質問	10
議員がそれぞれのテーマについて聞きました	



令和3年1月臨時会は、市長から提案された1議案(予算1件)、3月定例会は、議案35件(予算19件、人事4件、条例10件、その他2件)と請願書について審議しました。

2021年2月1日発行りっとう議会だよりNo.197におきまして、P2の10月臨時会の「市長、副市長の給与に関する条例および教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例」と「職員の給与に関する条例」の中で「支給月額を0.5引き下げ」と記載しておりましたが正しくは「0.05」でした。お詫びして訂正します。

261億2,000万円

歳入 (単位：千円)

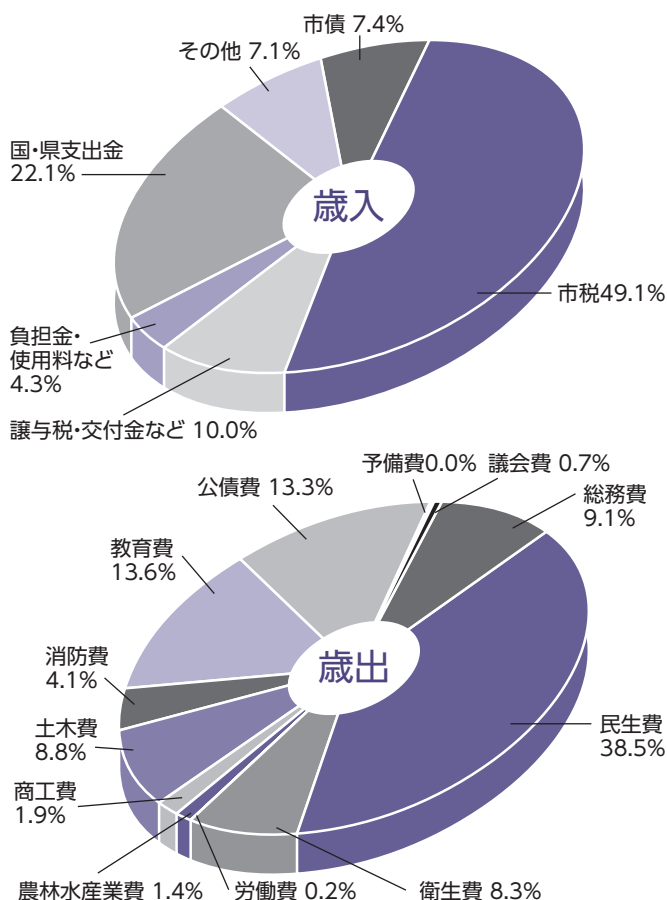
市税	12,821,700
譲与税・交付金など	2,600,166
負担金・使用料など	1,124,981
国・県支出金	5,753,792
その他	1,887,961
市債	1,931,400

合 計… 26,120,000

歳出 (単位：千円)

議会費	183,928
総務費	2,375,111
民生費	10,068,417
衛生費	2,176,314
労働費	55,166
農林水産業費	361,005
商工費	508,242
土木費	2,290,379
消防費	1,076,174
教育費	3,541,504
公債費	3,473,760
予備費	10,000

合 計… 26,120,000



令和3年度
一般会計予算のあらまし

新年度の一般会計予算は、前年度当初予算に比較して、10億700万円増額の予算が組まれました。

(可決・別表)

令和3年度 特別会計当初予算

(単位：千円)

特別会計名	予算額	前年度当初予算	増減	採決結果
土地取得	123,924	387,842	-263,918	可決・全
国民健康保険	5,337,710	5,767,094	-429,384	可決・別表
後期高齢者医療	672,296	661,138	11,158	可決・別表
介護保険	4,005,361	3,728,146	277,215	可決・別表
墓地公園	5,268	5,273	-5	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東	72,322	76,487	-4,165	可決・全
新都心土地区画整理事業				
水道事業会計	2,018,209	2,148,411	-130,202	可決・全
公共下水道事業会計	3,309,147	3,305,035	4,112	可決・全
農業集落排水事業	34,763	46,574	-11,811	可決・全
合 計	15,579,000	16,126,000	-547,000	

【1月臨時会】

令和2年度 一般会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第9号)	1億6,055万2千円(増額)	339億3,343万5千円	衛生費の増額	可決・全



令和2年度一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第10号)	5億2,366万9千円(減額)	334億0,976万6千円	民生費の減額等	可決・別表
一般会計(第11号)	2,226万3千円(増額)	334億3,202万9千円	衛生費の減額等	可決・全
国民健康保険特別会計(第4号)	152万4千円(減額)	57億9,283万9千円	保険給付費の減額	可決・全
後期高齢者医療特別会計(第2号)	385万8千円(増額)	6億6,589万4千円	後期高齢者医療広域連合納付金の増額	可決・全
介護保険特別会計(第3号)	5,633万1千円(減額)	37億5,419万3千円	保険給付費の減額等	可決・全
水道事業会計(第3号)	2億2,079万4千円(減額)	18億7,879万1千円	営業費用の減額	可決・全
公共下水道事業会計(第3号)	3,588万3千円(減額)	32億5,422万4千円	営業費用の減額	可決・全
農業集落排水事業会計(第3号)	104万3千円(減額)	4,558万5千円	農林水産業費の減額	可決・全

令和3年度一般会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第1号)	4億5,255万3千円(増額)	265億7,255万3千円	衛生費の増額等	可決・全

人事

人権擁護委員に、

田中 康子 氏

田所 秀孝 氏

山下 祐平 氏

任期満了に伴い、3名を推薦することについて意見を求められました。

(適任・全)

副市長の選任について

新副市長に、國松康博氏を選任することについて、同意を求められました。

(同意・全)

条例

新たな条例

市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、新たに条例を定めるものです。

(可決・別表)

全部改正

介護保険条例

介護に関する基本理念及び責務を定め、市町村特別給付の新設、介護保険料率の改正等を行うため、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

一部改正

部設置条例

市民政策部を市長公室と市民政策部に、環境経済部を生活環境部と産業経済部に改めるものです。

(可決・全)

国民健康保険税条例

国民健康保険税率の改正を行うため、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例

指定住居サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

道路占用条例及び道路法に基づく市道の構造に関する技術的基準を定める条例

道路法等の改正及び道路法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例

(可決・全)

公共下水道事業の事業認可変更に伴い、所要の改正を行うものです。

公共下水道事業の事業認可変更に伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

屋外体育施設の設置及び管理に関する条例

屋外体育施設のうち大宝テニスコートを令和3年9月30日をもって廃止するため、所要の改正を行うものです。

(可決・別表)

国民健康保険税条例

新型コロナウイルス感染症の影響により一定額以上の収入の減少が見込まれる者は、令和4年3月31日までの間に納期限が定められている国民健康保険税まで延長して減免を行うことができるよう改正を行うものです。

(可決・全)

介護保険条例

新型コロナウイルス感染症の影響により一定額以上の収入の減少が見込まれる者は、令和4年3月31日までの間に納期限が定められている介護保険料まで延長して減免を行うことができるよう改正を行うものです。

(可決・全)

その他

市道3路線廃止、5路線認定

開発に伴う道路延伸のため野尻区内10号線を、また一部区間で一般交通の用に供する必要がなくなったため花園区内下ノ小塚1号線 他1路線を一旦廃止し再度認定。

開発に伴う道路延伸のため山入区内大平田6号線 他1路線を認定するものです。

(可決・全)

請願書

大津湖南都市計画北中小路工業団地地区計画(案)に関する請願書

請願者 竹内 薫 氏

請願の内容

農業振興地域で予定している企業誘致の中止を請願するものです。

(不採択・別表)

*採決結果に「別表」とある議案の採決結果については、4ページの表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多＝賛成多数 少＝賛成少数 ○…賛成 ●…反対 欠…欠席 除…除斥

			新 政 会								公明		ネットワーク				共産党		
議員名 件 名		採決結果	藤田 啓仁	上田 忠博	片岡 勝哉	武村 賞	三木 敏嗣	中野 光一	里内 英幸	梶原 美保	西田 聡	野々村 照美恵	川嶋 隆光	田村 好男	林 昌司	中村 昌子	上石田 昌子	青木 千尋	伊吹 裕
令和３年度一般会計予算			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●
令和３年度国民健康保険特別会計予算			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●
令和３年度後期高齢者医療特別会計予算			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●
令和３年度介護保険特別会計予算			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●
令和２年度一般会計補正予算（第10号）			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●
市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●
屋外体育施設の設置及び管理に関する条例			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●
大津湖南都市計画北中小路工場団地地区計画（案）に関する請願書			少	●	●	除	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	○	○

*議長（田中英樹議員）は採決に加わらない

*除斥…議会における審議の公正を保つために、議案と一定の利害関係を持つ議員は、当該議案の審議に参加することができないとする制度です

*会派名の正式名称は次のとおり 公明→公明栗東 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党栗東市議団

委員会報告

令和3年度一般会計予算等を慎重審議

予算常任委員会

当委員会は、付託された19議案について審査しました。

取り組んでいきたい、との答弁がありました。

一般会計予算の内、防災活動推進事業について、委員から、業者委託から防災士中心に変更した地区防災計画の策定方法と予算は、との質疑に対し、当局から、地域と市で話し合い、地域ごとの特色にあわせた計画を策定していく。また、防災士が中心となり研修等を実施したいと考えており、防災士組織の活動補助金として費用をみている、との答弁がありました。

森林病害虫等防除事業について、委員から①テングス病はどのような影響を及ぼすか。②本来は、テングス病にかかった枝を切り、殺菌、焼却処分するのが基本である。そこまで指導してほしい、との質疑に対し、当局から①病気が蔓延すると、周辺のさくら等の間でうつる。そのため健康な木にうつらないよう早期に病気の木に措置をする。②今後

GIGAスクールサポーター派遣について、委員から①その詳細は。②支援員の配置については、との質疑に対し、当局から①手話通訳、ICT環境整備の設計・使用マニュアル等の作成等を行うICT技術者委託、校務ネットワーク変更委託の3点である。②支援員は4校に1人、3名配置の予定である、との答弁がありました。

当委員会に付託された19議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲防災士パンフレット



▲市役所

総務常任委員会

税条例の一部を改正する 条例制定等について審査

当委員会は、な過失とは、との質疑付託された議案4件について審査しました。

部設置条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、組織編成の中で人数的に充足しているのか、との質疑に対し、当局から、7月採用で補充したいと考えている、との答弁がありました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、コロナ禍による改正だが、今後の見込みは、との質疑に対し、当局から、国県を通して今後も追加で出てくる可能性は十分ある、との答弁がありました。

当委員会に付託された4議案について、その他多くの質疑、反対討論の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境建設常任委員会

議案4件、請願書1件について審査

当委員会は、当委員会に付託された4議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路占用料条例及び道路法に基づく市道の構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、占用料改正に伴う影響額は、との質疑に対し、当局から、今回の改正で1割程度金額が上昇している。影響額としては令和元年度の道路占用料の総額が約2300万円で、そこから1割増えるのであれば230万円となるが、年度により占用物件が変わるため、必ずそれだけ増えるものではない、との答弁がありました。



▲市内3箇所にある自転車通行帯

また、大津湖南都市計画北中小路工業団地地区計画(案)に関する請願書について、請願者の趣旨説明、委員からの質疑及び当局からの参考意見の後、委員より、周辺住民への説明会や情報開示等の確認が行われ、賛成、反対の両討論の後、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

文教福祉常任委員会

議案4件を審査

当委員会は、域性もあり、利用者は付託された議案4件について審査しました。

屋外体育施設、管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員から①現在の利用者に対して学校開放で対応できないか。②利用者が年々減少傾向である、その要因は、との質疑に対し、当局から①各中学校にクレートコートがあるが、葉山中学校のテニスコートは、ソフトテニス協会が中学生の部活等の時間外に利用されている。栗東西中学校は、テニスコートが2面あるが、生徒数も多く部活動等の利用のみである②地と確認している。

当委員会に付託された4議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲大宝テニスコート

栗東市民ネットワーク

○は代表者 ●は質問者

○中村 昌司 田村 隆光 林 好男 ●上石田 昌子

代表質問

◆各会派が、市長の施政方針等について質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。(○は代表者 ●は質問者)

コロナ禍における独自の経済支援施策について問う

問

滋賀県セーフティネット資金利子補給や小規模事業者持続化補助金の市単独上乗せ制度実施の効果について問う。

答

滋賀県セーフティネット資金利子補給金の申請状況から、9割を超える事業者が経営を継続され、令和2年度中に実施したコロナ禍における支援制度の事業者アンケート結果でも、その支援に対して満足である旨の回答が約5割に達していることから一定の効果があつたものと認識している。

問

コロナ禍の影響に伴い、新卒者の有効求人倍率が大幅に下がり、3月時点で内定の無い学生が市内にたくさん在

住する。これはまさに「第二の就職氷河期」の到来であり、これから日本が向かうであろう少子高齢化社会に大きな歪みとして残る。また離職や解雇により就職困難者となった市民もおられる。市の就労支援の促進と対策を伺う。

答

第四次栗東市就労支援計画では無業および非正規雇用者も就職困難者等の支援対象として、令和3年度では、新たに資格取得にかかる補助制度を創設し求職者への支援を実施する。また、新卒者および氷河期世代についても、現状把握調査等を実施し、安定就労の促進を図る施策を検討する。

保育施設の在り方について問う

問

コロナ禍により所得の低下が懸念される世帯が増え、子育て世代の女性の復職希望が増加することは必至。社会が少子化に向かう中、市立は施設的に限界があり民間活力に頼らざるを得ないのかと思うが、今後の施設の在り方は。

答

保育料の無償化や、共働き世帯の増加に伴い、低年齢児からの保育ニーズが増加する一方で、幼稚園への入園希望は減少傾向にある。今後も、民間活力の活用を図りながら保育の受け皿整備を進める。公立園については、就学前人口の減少、施設の老朽化等を見据え、幼稚園の認定こども園化を図るなど、施設機能の見直しを進める。

浸水を防ぎ、市民の安全のための河川整備の実施を問う

問

本市と同等の人口を有する他市町の浸水対策達成率の全国平均は48%。本市は5%とはるかに遅れているが、内水氾濫を最低限に抑えるための治水事業施策を伺う。

答

滋賀県に対し、市内1級河川の着実な整備推進を図るよう要望しつつ、令和3年度においては、市が管理する主要な普通河川についての河川堆積土砂管理計画を策定し、新たに創設した緊急浚渫推進事業債を活用しながら、緊急性の高い普通河川から年次的に浚渫を進める。



日本共産党栗東市議団

○は代表者 ●は質問者

○青木 千尋 ●伊吹 裕

施政方針について

問

市長は冒頭の「はじめに」の部分でコロナ対策の難しさを述べている。政府が提唱する「自己責任」では社会的弱者を支えることはできない。

市民の生活、経済を守るための対策を講じることを第一義とされているが、これに加えて「命と健康を守る」という視点で行政サービスを行っていくことが市民の安心につながっていく。

見解を伺う。

答

コロナ禍における社会情勢を見据え、市民生活や地域経済を守る対策を講じることに、市民の安心と本市の発展につなげていく。

経済の安心を生み出すについて

問

農業施策について、現在農業従事者は高齢化や担い手不足が常態化し、年々耕作地が減少が続いている。ぜひとも後継者育成事業や市内農地のほ場整備など、より営農がしやすい環境整備を行っていただきたい。見解を求める。

市長は冒頭の「はじめに」の部分でコロナ対策の難しさを述べている。政府が提唱する「自己責任」では社会的弱者を支えることはできない。

答

営農環境整備や農業従事者への支援については、農業振興基本計画策定委員会の意見も聞きながら検討していく。

教育・子育てに安心を育むについて

問

学童について、指導員の雇用の安定化は直ちに改善しなくてはならない課題、指定管理では限界がある。今後の在り方について見解を伺う。

答

児童が豊かな放課後を過ごす「生活の場」を保障するためにも、安定した指導員の雇用は重要な課題であり、今後の指定管理者の選定にあたっては、それらを踏まえて検討していく。

子育てに関する福祉医療費について、小学校3年生までの拡充については素晴らしいこと。しかし、安心して子育てができる環境を整えるという観点から、さらなる拡充をすべき。見解を求める。

問

小学校4年生以上の通院医療費の助成拡充については、本市の財政状況や医療費の適正化等を十分考慮し、近隣市と歩調を合わせながら、今後慎重に検討をしていく。

答

小学校4年生以上の通院医療費の助成拡充については、本市の財政状況や医療費の適正化等を十分考慮し、近隣市と歩調を合わせながら、今後慎重に検討をしていく。



問

弁当日については、各家庭で衛生管理状態が違い、家庭の事情によっては持参できない児童もいることからこれを中止し、全日給食を実施することが必要。見解を求める。

答

感謝の気持ちを育むいい機会のひとつとして実施しており、弁当日と両立した給食提供を実施していく。

教育方針について

問

方針では「ジェンダー平等」という視点が欠けている。社会的にもジェンダー差別は大きな問題となっている。教育・指導の方針を伺う。

答

人権啓発リーダー講座において性の多様性について共通理解を図っている。このような取り組みを続け、学校・園・地域に広げる。

公 明 栗 東

○は代表者 ●は質問者
○●野々村 照美 川嶋 恵

令和3年度施策方針について

問 令和3年度における企業誘致の構想を伺う。

答 第六次栗東市総合計画等で位置付けている北部地区や東部地区において、既に立地協力依頼を受けている医療機器や栗東ニューテックパーク内に計画している企業等の立地を進めるため、この度成案化した企業立地推進計画の推進方策により、民間活力による工業団地整備を促進していく。

問 プレミアム付商品券発行事業に対する経済効果を伺う。

答 プレミアム率20%で一冊あたり額面500円の12枚綴り6千円を5千円で販売し、総発行冊数は3万6000冊の予定。発行総額の2億1600万円を直接経済効果額として見込んでいる。

問 児童虐待を学校で把握した場合の対応について伺う。

答 学校で把握した場合、また、地域やスクールガイドより情報提供があった場合は、児童生徒の様子を確認し家庭児童相談室および中央子ども家庭相談センターへ通告を行い連携し対応している。

問 新型コロナウイルススワクチンの住民接種体制を伺う。

答 当面は、指定する会場での集団接種を中心に進める予定であり、土曜日、日曜日に多くの接種ができる体制を検討する。

問 新たに政府が打ち出している「コロナワクチン接種記録システム」の導入の考えは。

答 本市システムと「コロナワクチン接種記録システム」間のデータ提供およびデータ受取りに関して、システム

の改修・作業が必要となり、一定の条件が整えばシステム導入が可能と考える。

問 災害時、対策本部の非常用電源の整備について伺う。

答 危機管理センター一階に市庁舎全体の非常用電源を目的とした自家発電機を一基設置し、地下燃料タンクに燃料を備蓄することにより72時間の連続運転を可能としている。



▲危機管理センター

問 計画されている大型事業の財源について伺う。

答 企業立地の推進による税収増をはじめ、国県等の補助金等の活用、また、様々な団体等と連携する中で財源を確保し、財源運営上の工夫など、あらゆる角度から事業の実現の可能性を検討していく。

教育方針について

問 コロナウイルス感染症による教育現場の状況を伺う。

答 コロナ禍対応に翻弄された一年間であったが、その中で感染症拡大防止に向けた様々な取組を実施しスキルを高めてきた。今後も拡大防止策を確実に実施しつつ、「学校教育を持続し、子どもたちに様々な経験をする機会を与える」ことを重視したいと考えている。

新 政 会

○は代表者 ●は質問者

○上田 忠博 藤田 啓仁 片岡 勝哉 武村 賞 田中 英樹
三木 敏嗣 ●中野 光一 里内 英幸 梶原 美保 西田 聡

経済の安心を生み出すについて

問 コロナ禍での税収への影響を問う。

答 個人市民税では2億900万円の減収、法人市民税では税率改正で1億9300万円、コロナ禍で2億8100万円の減収と見込んでいる。

問 企業立地における産業集積の方向性を問う。

答 広域幹線道路ネットワークを活かし、東部地区での新産業拠点栗東ニューテクノパークに加え、産業立地の適性が高い北部地区で新たな産業集積を促進する。

教育・子育ての安心を育むについて

問

栗東子育て教育Nexプロジェクトの目指す成果とプロセスを問う。

答 「心豊かにたくましく、自立し、共生できる子ども」の育成をめざし、中学校区を単位とした「子育て教育連携推進協議会」を設置し、推進する。

福祉・健康の安心を築くについて

問 「重層的支援体制」について問う。

答 令和3年度は移行準備事業として、相談支援体制を構築し、生活困窮、障がい福祉、高齢福祉、児童福祉などの各部門の相談支援が横断的に連携できる相談支援体制の確立に向けて取り組む。

暮らしの安心を支えるについて

問 交通弱者の安全対策について問う。

答 路面標示やカーブミラーなどの交通安全施設は

随時整備をしており、特に横断歩道の強調標示については、各小学校から500mの範囲内の信号機の設置のない横断歩道を対象とし、整備を行う。

問 火葬場と環境センターの方向性について問う。

答 火葬場については候補地を栗東市内の一角所に

絞り込み、周辺住民の皆様丁寧な説明を行い、理解を求めている。環境センターについては6月から9月まで建設候補地の公募を行う。総費用の削減とサービスの向上に重きを置き、DBO方式又はPFI方式による運営が望ましいと考える。



▲環境センター

行政の安心を営むについて

問 市制施行20周年事業について問う。

答 本市の強みや魅力を共有し、まちの活力の創出につなげたい。馬カード作成をはじめ、様々な機会を通じて周知、気運の醸成を図り、まちを身近に、魅力的に感じていただけるよう検討を進める。

教育方針について

問 時代や環境の変化に合わせて生涯学習の場について問う。

答 「100歳大学」や「はつらつ教養大学」など「栗東はつらつ100歳条例」にも関連する事業は健康や社会参加、地域社会の活性化につながる重要なものと考えている。コロナ禍での感染リスクから、リモートや動画配信等、オンラインでの対策ができるよう検討を進める。

個人質問

個人質問

3月9日・10日の2日間、9人が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。

二次元バーコードで質問の録画映像が見られます↓



問 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）によると団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7年）には認知症の人が約700万人（約5人に1人）にのぼると推計されている。新オレンジプランに沿った本市の総合的な施策推進について問う。

答 今日まで日常生活圏域ごとに認知症地域支援推進員を配置し、認知症への理解を深めるための普及と正しい理解の啓発推進を図ってきた。今後も、認知症になっても地域の中で自然に見守り合い、助け合える関係づくりや認知症の人とその家族への支援を行っていく。

問 今現在、認知症を発症されておられる方といるのは市内にどれくらいおられるのか。

答 令和3年1月1日現在、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上の方は1369人である。

問 認知症サポーターの認定を受けている市民はどれくらいおられるのか。

答 市外の方も若干おられるが、令和3年2月末時点で、5076人である。

問 地域や職域でのサポーターの活動実践は。

答 薬局やスーパーでの窓口対応を学んだり、日々の業務での対応に活かしていただいている。

問 認知症の方やその家族を支援する中で見えてきた課題は。

答 本人の気持ちや家族の戸惑いについて丁寧に関き取り、本人と家族や地域への橋渡しをしながら取り組みを構築することである。



▲認知症あんしんガイドBOOK

認知症の方と家族が安心して暮らしていくために

伊吹 裕 議員

問 本市における認知症高齢者の現状、認知症対策についての認識を伺う。

答 2025年（令和7年）には後期高齢者が大幅に増加し、本市の将来推計人口と認知症有病率から認知症者は、2000人を超え、2040年（令和22年）には約3000人と見込まれている。そのことから認知症対策は、極めて重要であると認識している。

問 本市では認知症対策としていろいろな取り組みがされている。実績と成果、今後の課題はどうか。

答 認知症初期集中支援チーム員は本人や家族に寄り添い、専門性を生かして丁寧な支援を行っている。さらに「共生」の観点から、地域への啓発活動を通じて理解を深め、認知症の人が安心して通い続けられる「通いの場」も拡充していく必要がある。

生活保護の扶養照会の運用について

問 過去3年間で実際に生活保護の申請を受けて「扶養照会」を実施した件数を問う。

答 過去3年間で申請を受けて扶養照会を実施した件数は平成29年度47件、30年度39件、令和元年度が55件である。

問 その中で実際に扶養につなげた件数を問う。

答 経済的支援に関する件数は平成29年3件、30年は0件、令和元年度は2件あった。

問 扶養照会は生活保護の義務ではないと考えが見解は。

答 当局としては答えることが困難である。





医療的ケア児童生徒の通学に係る 保護者支援事業の充実を

青木 千尋 議員

問 事業の内容を問う。

答 通学途上に医療的ケアを必要とする県立特別支援学校に通学するスクールバスに乗車できない児童生徒で、保護者に代わり看護師が同乗して登下校の送迎を行い、保護者の負担を軽減する事業で1人、年間10回を上限に送迎を県が実施しているもの。

問 保護者の感想、希望などを問う。

答 負担軽減になっていくが回数を増やしてほしい、普段支援していただいている看護師さんに同乗してほしい、などを聞いている。

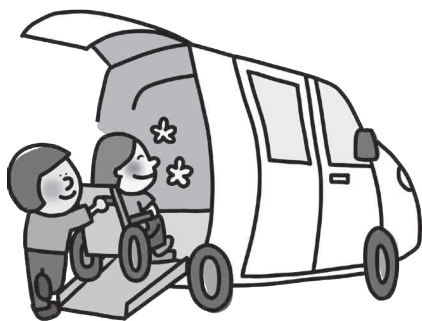
問 送迎ができないとき児童生徒は学校を休んでいる。大変重大な状態だと思いがこの状況を掴んでいるか。

答 現在のところこのようないきなりな事情になったということは聞いていない。

問 (1)送迎回数を増やす。(2)保護者の急な体調不良時に児童生徒の通学の確保。(3)医療的ケア児童生徒用のバスの整備。以上の県への要望

が必要と考えるが市の考えを問う。

答 県に充実を求めるには課題整理が必要。通学確保は市町間で揃える必要があり、市単独での実施は難しく、湖南4市(草津市・栗東市・守山市・野洲市)で進めてきた経過もあり、課題等を広域で持ちより「家庭の経済状況や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して学ぶことができるよう」各市町と連携し、県に対して充実を求めて行く。



コロナ禍での産後ケア、子育て支援、 母子手帳アプリ導入について

川嶋 恵 議員

問 コロナ禍では、出産後の母子が、地域とつながりがもたにくく孤立化しやすい状況でもあり、環境変化により育児不安やストレス増加が懸念されているが、「新しい生活様式」での産後ケアの現状について伺う。

答 「こんにちは赤ちゃん訪問」については、感染防止策を講じた上で実施している。感染症の影響で不安が増す中、きめ細やかな支援が必要となってきた。乳幼児健康相談については、定例開催のように「好きな時に予約なしでこられる」状況ではないが、電話で相談を受け付けし、必要があれば、なごやかセンターで個別相談や、家庭訪問等に対応している。出産後の母子においても感染防止対策の実践や意識が定着し、流行当初より安心して利用されている。

問 コロナ禍で、密になる事業実施や、対面での接触が困難になり、悪化する子育て環境での、新しい子育て支援の方法として、オンライン相談や、母子の健康記録、予防接種のスケジュール

管理、妊娠・出産・子育てを支援する電子母子手帳アプリなど、デジタルを活用した子育て支援が全国的に広がっている。閣議決定された「少子化社会対策大綱」の中で、「ICTを活用した子育て支援サービス」の普及促進が提示されているが、本市における電子母子手帳アプリ導入についての見解を伺う。

答 すでに導入されている自治体の情報収集を行うなど、今後も市民にわかりやすい情報提供を検討していく。



▲なごやかセンター

個人質問



未来を見据えた農業振興について (農業振興基本計画策定に向けて)

里内 英幸 議員

問 市の農地面積について、10年前と現在の数値を問う。

答 平成23年度市内水稲460・9ha、野菜39・6ha。令和2年度水稲360・9ha、野菜14・2haとなっている。

問 一見、農業基盤が縮小・減退とみられる状況で、強みをどのように捉えているのか。また農業振興の目指す将来像を、産業振興・地域づくり・環境配慮の視点でどのように捉えているかを問う。

答 市の人口が微増傾向にあり、消費者の拡大を見込める点で、大きな強みであると認識している。また、産業振興としては、市内3カ所の道の駅等農産物直売施設や、都市近郊である本市の特性を生かし収益性を高めるため、挑戦を続ける事業者を支援する施策に取り組む。地域づくりとしては、地理的・環境的強みを生かし、広く意見をいただいて施策の検討を行う。環境配慮については、安全安心な農産物の生産および供給体制を構築していく。



▲栗東チャレンジ農業塾

問 挑戦を続ける農業者支援について、その具体策を問う。

答 本年度立ち上げた「栗東チャレンジ農業塾」は、新たな栽培技術や流通のノウハウを享受できる絶好の機会と考えている。また、本市特有制度の園芸施設整備事業の拡充は、高収益農作物の生産向上につながるものと考えている。さらに直売所のPOSシステム導入により、販売状況の確認や、販売データの活用により、農業者の生産意欲の向上を見込んでいる。



住民監査請求結果の対応について

片岡 勝哉 議員

問 平成29年4月1日から9月14日の間、40代の係長級の職員は、定期人事異動の事務引継ぎを機会に現担当者に2次使用されること

が受け入れ難く、保存および作成中の公文書である電子データ(約5万7000件)を故意に消去し、本市に対し損害を与えた。

被害者である市は、職員に対し損害賠償を請求する債権を取得したことになる。相当因果関係にある範囲、データの復元に要した経費相当額(約17万円)を損害賠償として職員に対し請求することを

市長に求めた住民監査請求の結果では、不法行為の成立を認め約13万円を損害と認定されたが、その後の市の対応は、

答 監査結果を受けて当該職員から「住民監査請求のあった額について納付したい。」との申し出があったことから請求し、即日納付された。

問 損害賠償請求権はいつから存在していたと認識しているのか。

答 現在も無いと考えている。

問 では、何を根拠に納付書を作成し、請求したのか。

答 申し出があったため請求した。

問 当該職員は職務専念義務違反で軽い戒告処分となったが、当時とは前提条件が大きく違っている。「栗東市職員の懲戒処分に関する指針」の不正アクセスに該当するものである。もう一度、総合的に判断し処分すべきと考えが市の考えは。

答 懲戒処分の見直しについては、当時の懲戒権者は栗東市長ではないことから、答える立場にないものと考え。



個人質問



公文書管理条例の制定で信頼される行政を

田村 隆光 議員

問 公文書と公文書管理に関する本市の認識を問う。

答 公文書管理法では、「公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用しうるものであること」と定められている。よって、行政文書や歴史的文書等の適正管理、適切な保存及び利用を図り、これらを後世に伝えることは、市の重要な責務であると認識している。

問 公文書管理の一連の流れは。

答 文書取扱規程に基づき、1年から10年及び永年の区分により保存年限を定め、主管課の事務所において保管している。その後、保管期間が経過した文書のうち、保存を要するものは、庁舎地下書庫で保存管理し、保存年限が経過した文書は、所管課長の確認のもとに廃棄処分を実施している。

問 公文書の管理の統一性を保つために、管理マニュアル等はあるのか。また、適宜研修等は実施しているのか。

るのか。

答 管理マニュアルもなく、研修等も実施していないが、マニュアルの整備は必要だと認識している。

問 公文書管理は、規程をしっかりと遵守した体制となっているか。

答 書類等の一括管理については、不十分であると認識している。

問 文書取扱規程ではなく、条例として制定し、管理していくことが適正と考えられるが、見解は。

答 先進事例の事例等を十分判断し、条例制定も含め適切な公文書管理体制の整備に向けた検討を行うっていく。



ヤングケアラー問題への対応について

中村 昌司 議員

問 ヤングケアラー問題について、本市の認識を伺う。

答 年齢や成長の度合いに見合わない中で、本来、大人が担うような保護者や祖父母への介護、また弟や妹の世話をするることによって、自らの成長や教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもであると認識している。

問 本市では、ヤングケアラーの実態を把握しているのか。また実態事例はどのようなものか。

答 教育機関や他の福祉部署との連携のもと、家庭児童相談室において把握している。「ひとり親家庭」で、保護者の体調が優れず、またその状態が長期にわたっている関係から、子どもがその保護者または兄弟の面倒をみている状況等について、把握している。

問 ヤングケアラー問題は、昨年あたりから支援体制の在り方が全国的にも話題になっている。今後、国や各自治体において施策化の動きが広がると考えるが、現在取り組んでいる内容も含め

本市の見解を伺う。

答 この問題での特に大きな課題は子ども自身が「本来守られるべき自らの権利を侵害されている」という状況に気づいていない、また、不安や不満を抱えていても言い出すことができない等、表面化しないことである。周囲の大人が早く気づき、「ヤングケアラー」の存在が家庭の中に埋もれた状態とならないよう、各部署の連携をはじめ、民生委員児童委員等と地域の連携も図りながら、早期発見・早期対応に努めたい。



個人質問



SDGsを推進していくために

林 好男 議員

答

リーはしていない。

問

内閣府は、地方創生関連で地方公共団体における持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みの推進を示された。本市は「第六次栗東市総合計画」でSDGs基本事業に対応するグローバル目標を示された。そこで、持続可能な地域社会の実現に向けて、SDGsの取り組みを推進し、市はゴールの2030年のあるべき姿をどのように描かれているのか。

「第六次栗東市総合計画」に掲げる5つのまちづくりの基本目標を実現することにより、2030年には、目指すべき将来都市像である「いつまでも住み続けたい安心な元気都市栗東」を具現化していく。

答

内閣府は、地方創生関連で地方公共団体における持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みの推進を示された。本市は「第六次栗東市総合計画」でSDGs基本事業に対応するグローバル目標を示された。そこで、持続可能な地域社会の実現に向けて、SDGsの取り組みを推進し、市はゴールの2030年のあるべき姿をどのように描かれているのか。

問

市に置き換えると全国どこの自治体にもない、もってこのテーマがある。市長がよく言われる「果敢に挑戦」の言葉にふさわしい取り組みをして頂きたい。

答

SDGsを活用した手法でエントリーをして、一番いい方法に繋がっていきけるよう努力し、費用対効果を比べながら十分検討の中に入れていきたい。

問

SDGsの取り組みでべき課題を教育方針で触れられないか。

答

質の高い教育の提供を示すため、次年度以降記述について具体的に検討したいと考えている。

SDGs 17の目標



※SDGsとは「この先の世界が今以上によくなるために、2030年までに世界の全員で協力して解決したい17のグローバル目標」のことです。

傍聴

にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。

開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。

日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。

●問い合わせ 議会事務局(市役所4階)

TEL:551-0137 FAX:551-0146 ☑:gikai@city.ritto.lg.jp

5月臨時会の予定

5月 31日	本会議(議長選挙等)
--------	------------

6月定例会の予定

6月 10日	本会議(議案上程等)
17~21日	本会議(個人質問)
22~24日	予算・総務・環境建設・文教福祉常任委員会
29日	本会議(委員長報告・採決)

(土日祝は除く)

二次元バーコードで録画映像が見られます↓



これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。

栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

編集後記

吹き抜ける風が心地よく感じる季節になりました。

新型コロナウイルスとの共存を余儀なくされている中、希望の光であるワクチン接種が段階的にはじまりました。

厳しい寒さの冬を乗り越え、必ず暖かな春の季節が到来するように、すっかり変わってしまった社会の日常が、平穏な毎日に戻るように終息を願うばかりです。

3月定例会では、令和3年度予算について、十分に審議し成立いたしました。

議会の内容を、市民の皆様にはわかりやすくお伝えし、手に取っていただける議会だよりを心がけてまいります。どうかよろしく願いいたします。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 上石田昌子 (副委員長) 梶原 美保
(委員) 林 好男 中野 光一 青木 千尋
川嶋 恵